

マニユファクチュア範疇について

矢口孝次郎

一

資本主義成立史の研究にあたって、われわれは史実を整理し理解する手段、換言すれば歴史の再構成の手段として若干の範疇を用いざるを得ないが、その中で最も重要なものの一つにマニユファクチュア範疇のあることはいまさらいうまでもない。それは重要であるのみならず、特にわが国の学界においては、凡そ資本主義史に關説するものでこれを用いないものはないというほど広く用いられている。また既にわれわれは日本經濟史の領域において、それを繞る論争が一つの論争史を形成していることも知つている。それはマニユファクチュア範疇の適用を中心とした問題であるが、更に基本的にいへば範疇そのものの規定の問題であるということが出来る。然るにこの問題は、近年、西洋經濟史への新たな適用に關して更に拡大されたと考えられる。このようにしてマニユファクチュア範疇の適用の拡大に結び付いて、例えば農村マニユファクチュア、前進的マニユファクチュア、分散マニユファクチュア、下からのマニユファクチュア等々の数多くの概念が作り出されてきた。然しこのような

マニユファクチュア範疇について（矢口）

適用の仕方は、世界の学界特に西洋の学界におけるその範疇の適用——いなむしろ範疇の規定そのもの——と、果して一致しておるであろうか。また一致していないとすれば、果してそのままでよいのであろうか。わが国における独自の適用の結果生み出された上述のような数々の概念が広く使用されている現在、このような素朴な疑問を再び提出することは、それに価しないと考えられるかも知れない。然しマニユファクチュア範疇の適用に関する西洋学界の見解——それはドップのようなマルクシズムの立場をとる学者をも含めて——と、わが国のそれとの間のあまりにも際立つた懸隔、また同時にわが国における殆んど恣意的ともいえるマニユファクチュアの諸概念の設定に見られる困乱等を考える時、依然としてこの素朴な疑問が残らざるを得ないのである。

ところでこの新たな適用に関しては次のようなことが説かれている。すなわち従来西洋社会経済史家の間においては、初期資本主義時代の工業経営形態についての大雑把な理解が行われ、そのためにマニユファクチュア範疇の把握乃至適用に関する誤謬と困乱とが生ずるに至つたわけであつて、従つてそれを克服するためには、現代史学の問題意識乃至問題の立て方に基いて、これを再構成することが必要であると。然しこのような主張に関してわれわれが心しておかねばならないことは、独自の問題意識乃至問題の立て方を持ち、それに基いて歴史の再構成を行うということと、その際のマニユファクチュア範疇の規定のとり上げ方とを混同してはならないということである。前者に関しては、これを否定するどころか、むしろわれわれもそれに向つて進まねばならないことを知つている。然しその場合といえども、マニユファクチュア範疇を適用するについて、われわれが常に念頭におかねばならないことがある。それはマニユファクチュア範疇は、例えば封建制・重商主義・産業革命等の歴史

上の体制乃至変革を理解するための史学史上の諸概念と異つて、いわば個性的に唯一のものとして確立された範疇としてうけとらねばならないことである。前者のような諸概念については、その解釈について幾多の変遷を重ねることもあり得たし——いな、そのことが当の研究の進展を意味した——またそれは当然であろうが、後者の範疇は、始源的にマルクスによつて定立乃至使用された範疇であつて、それ以外の規定はあり得ないのである。それはこのようなものとして、われわれの「経済学の規定における一般概念」としてうけいれねばならない。かくてわれわれがマニユファクチュア範疇を用いようとすれば、それはマルクスによつて与えられた内容規定に従うべきであり、然もその場合、あれこれ的部分的規定を一方的に強調したり、或は他の理論——例えば歴史の再構成のための社会的系譜論の如き——と結び付けてその側面を裏付けるために用いたりすべきではない。そうでなければこの問題に関する混乱は永久に絶えないであらう。

二

かくて、この点に関連して、西洋経済史学の解するところを顧みることにはこの際無益ではないであらう。先ず、それについては、既に次のような批判がなされている。即ち西洋の社会経済史の諸学者は、「絶対主義の『大工業』」『集合』マニユファクチュールと近代機械制大工業との間には、明白な社会的系譜の断絶のあることを無視して、「経営形態の外見的類似から『集合マニユファクチュア』を本来の・前進的形態としてのマニユファクチュア範疇において把握し」という方法上の誤謬を犯している、と。(高橋幸八郎「市民革命」の構造「一五七頁」)そしてこの

ような学者の代表的なものとして、例えばクーリッシュェルが挙げられているが、その説くところをみれば次の如くである。「圧倒的多数の場合において、まなび移行 Uebergang は家内工業 Hausindustrie から工場 Fabrik (近代工場工業) へ直接 direkt マヌファクトゥールを避けて (マヌファクトゥールの段階を経ないで) 行われた。：マヌファクトゥールとファブリクとを区別することは、工業経営諸形態の認識にとつては疑もなく重要である。マヌファクトゥールは、理論的には、ファブリクへの移行形態 Uebergangsform として把握される。がその際、常に強調されねばならないであろうことは、量的には、マヌファクトゥールは経営形態として決して著しい役割を演じたものではないということ、および、移行は大概問屋制 Verlag (及び手工業 Handwerk) からファブリクへと直接に行われたということである」と。(J. Kulscher, Allgemeine Wirtschaftsgeschichte, II. Ss.) 162—163. 引用は高橋教授による。同上 一五八頁) そしてこのことは、或る意味で、アシユリイがイギリスにおけるマヌファクチュアの存在を否定したことにも同様に当てはまるとされているが、その点については後に再び触れたいと思う。序ながらその実証的な産業革命史研究において殆んど同様な断定を行つているマントゥーもこの列に加えなければならぬ。何となれば、マントゥーはマヌファクチュア範疇のとり入れ方に関して、明かに次の如く主張しているからである。「われわれは、マルクスの考え方においては主として解釈上の価値を有するに過ぎないこと(すなわち「範疇」—筆者)を、事実の正確な叙述と認めることを警戒しなければならぬ。例えば、もしわれわれが、マヌファクチュアを以て、工場制度出現直前の時期における特質的・支配的の産業形態であつたなどと考えるならば、それは誤りであろう。なるほど理論的観点からすれば、それは工場制度への必然的前提階梯 necessary introduction と考えられるかも知れな

い。然し何れかの時期においてマニユファクチュアが、産業の一般的・支配的特徴となつたと規定することには、何らの歴史的眞実もないのである。」(P. Mantoux, *Industrial Revolution in the Eighteenth Century*, pp. 90—1) かくの如き見解をとるマントゥーは当然にマニユファクチュア範疇を、「マルクスの考え」に従つていわゆる集中マニユファクチュアにおいて扱っているものであり、また従つて、「その出現は、ルネサンス時代(十五・六世紀)においては重要であり顕著であつたが、それ以後の世紀においては——少くともイギリスにおいては——副次的要因に過ぎなかつた」と考へるのである。(ibid., p. 91) 従つて以上の引用のみによつても、彼が上述のような批判の対象となり得ることは明らかである。さてこれらの史家の見解は「二重の方法上の誤謬を含んでいる」と批判されているが、その「第一は、巨大集中マニユファクチュア *zentralisierte Manufakturen* を本来の・前進的な資本制生産の端初的存在形態としての・マニユファクチュア範疇において理解すべきではなかつた、ということ。第二は、社会経済史学が問屋制度乃至は家内工業 *Verlagssystem od. Hausindustrie* として総括的に把握している工業経営形態のうちに、却つて最もしばしば本来のマニユファクチュア……または本来のマニユファクチュアに生成しつゝあるものが含まれていることを析出しなかつた、ということ」であるとされている。(高橋、同上、一五八—一九頁) ところでこの際注目に値することとは、マニユファクチュア範疇の規定及びその適用の仕方においては、ドップ (京大近代史研究会訳「資本主義」や「経済学教科書」(例えは第一分冊、一四四頁)) も西洋経済史家と全く等しい見解をとつていふことであつて、この点においては、それらもこのような批判の対象の中に加えられるわけであらうか。

さて、上述のような批判があるにもかかわらずわれわれは依然として先にあげた疑問をもたざるを得ないが、

それが何故であるかを示すためには、当然にマルクスのマニユファクチュア範疇の規定にまで遡らねばならない。然しいうまでもなく、それは余りにも周知であり、ここに詳論する要はないであろう。ただ、この際改めてそれを顧みる必要があるという意味において、行論の必要上特に重要と思われる点を摘記しておきたい。

三

さてマルクスが「資本制的生産様式」の出発点やその発展過程を考察するに際して、「協業」(「資本論」第一卷第四編第十一章)の問題をとり上げ、更に「分業とマニユファクチュア」(同上第十二章)・「機械と大工業」(同上第十三章)等の問題をとり上げたのは何故であろうか。いうまでもなく、それは資本による相対的剰余価値作出の方法に関して、その出発点や段階を考えようとする立場からなのである。すなわち、マルクスによれば、相対的剰余価値の作出は労働の生産性の増大を前提とするが、その生産性の増大は、生産方法の变革、すなわち労働方法或は労働要具の改革によつてのみ可能である。ところで、まだ機械の出現しない資本制的生産の出発点に当る時期においては、「労働要具を起点とする」生産方法の变革の行われるはずはなく、それは必然的に「労働方法」において行われざるを得なかつたが、それが協業である。換言すれば「比較的大きい労働者数が同じ時間に、同じ空間で(或いはこう言つてもいい、同じ労働場所で)、同じ商品種類の生産のために、同じ資本家の指揮のもとで働らくことは、歴史的にも概念的にも、資本制的生産の出發をなす」のである。然しこのような単純な協業は、実は、生産条件の共有の行われた社会にも、奴隸制度のような直接の主従関係の支配した社会にも行われていた。とすれば資本制的協業は

それらのものと異なる特質を何れに有するであろうか。それは外でもなく協業の「資本制的形態は、自己の勞働力を資本に売る自由な賃銀勞働者を、初から前提としている」という点に存する。かくして、それは「歴史的には、農民経営に対する反對物、また同職組合的形態を有すると否とにかかわらず独立的な手工業経営に対する反對物として発展する。これらのものに対しては、資本制的協業が、協業の一つの特別の歴史的形態として現われるのではなく、協業そのものが資本制的生産過程に特有な、またこれを特殊なものとして區別する一つの歴史的形態として現われるのである。」とすれば、協業が「資本制的生産過程の特徵的形態」として支配的となつたのは何時であつたか。ここに周知の規定があげられる。すなわち、「分業に基づく協業は、マニユファクチュアにおいてその典型的な態容をつくり出す。それが資本制的生産過程の特徵的形態として支配的に行われるのは、大約一六世紀の半ばから一八世紀の最後の三分の一期に至る本来のマニユファクチュア時代のことである」と。この場合マニユファクチュアにおいてその典型的態容をとる協業が、この時期を通じて、「資本制的生産過程の特徵的形態として支配的」であつたということが重要である。この点はしばしばとり上げられまた論議されたところであるが、範疇としてのマニユファクチュアを認めるについては、特に適確に理解しておく必要のある点である。すなわち、マニユファクチュアは、単にこの時期における社会の生産諸形態の中にあつて支配的に存在したというのではなく、後に工場制工業に至つて確立される資本制的生産形態への（範疇的乃至理論的）必然性を含むものとしてみた場合、換言すれば工場制工業への移行の範疇としてみた場合、支配的であつたというのである。従つてこれを逆の立場からみれば、この時期においても、現実には、それ以外の生産形態の見出されることを否

定するものとはならない。むしろマニファクチュア成立のためには、そのような生産形態が必要ですらあつた。そのことは「マニファクチュアが支配的であつた」ということの意味を理解する上の重要な一点としてしばしばあげられる次のような言葉に明白に示されている。「マニファクチュアは、社会的生産をその全範囲にわたつて捉えることも、その深部から変革することもできなかつた」。また「本来のマニファクチュア時代は、(農村的副業乃至家内工業に関していえば——筆者) 何ら根本的变化をも生ぜしめるには至らない。……この時代は極めて断片的に国民的生産を征服するに過ぎず、常に都市手工業と家内の・農村的副業とを広い背景としてこれに支えられている」。この場合、特に家内の・農村的副業が強調されていることを注目しておくべきである。

然るにマニファクチュアの支配ということの意味を理解するについて、実はこの家内の・農村的副業との併存の關係は、マルクスの指摘した如く、「イギリス史の研究者を最初に混乱させる一現象の、主要因でないまでも一原因」であつて、後に再び触れなければならないところである。然しそれにもかかわらず、「資本制的生産形態としてのマニファクチュア」の支配が説かれのは、それが「範疇」として定立されているからである。従つて何よりもその意味におけるマニファクチュアが如何にして成立するかということが重要なのである。

さてこの意味におけるマニファクチュアの成立の最も基本的な条件は当時まで一般的に存在していたところの、農村的副業乃至農村的家内工業の破壊——範疇としてはその否定——ということである。この場合、農村的副業乃至家内工業 *die ländlichen Nebenindustrie od. Hausgewerbe* とは、また別に、小生産場 *die kleinen*

Produktionsstätte とか、農村的または家内の工業 die ländlichen od. häuslichen Manufaktur とか、或は小独立生産者 der kleine unabhängiger Produzent その他の表現によつて示されているものであるが、これらのもの否定乃至破壊がマニユファクチュアの成立の基本的契機である。然るに否定されるところの、このよきな農村的副業・家内工業とは、生産手段の「多数者の矮小所有」であり、また「個人的・分散的」所有であつて、その具体的姿はマルクスの描くところによれば、「紡錘や織機や原料」が「紡毛に従う者 Spinner や織布に従う者 Weber のための独立的生存の手段であつた」ので、このような意味において見れば、彼らはまさにいわゆる「職場主」や「独立自営の小生産者層」の範疇に属するものといふことができる。すなわち彼らは、「封建的看板によつて隠蔽されていようとも」「自由で自営の農民」であつて、それが上述の如き副業としての工業の小経営者でもあつたのである。そしてこのような農工兼営の自営独立の小生産者が国内に満ちていた時代を以て、マルクスは「労働者階級の黄金時代」と称しているのであり、また彼らの幸福なる生活を、ミラボーの筆を借りて、彼らの間では「何人も富むことはないが、多数の労働者が幸福に暮す……勤勉で儉約な労働者の数が増加するであろう」と描写している。更にまたこのような独立小生産者の普ねき存在が「民富」 Volkreichum を成立せしめるというのである、然もこの場合「民富」とは、それを担う者の分解——すなわちその中の或る者の系譜的發展——によつて、それが「資本的富」 Kapitalreichtum に推転するものの如くには決して考へられておらない。そうではなくして、「資本的富」を成立せしめた事情は、とりもなおさず「民富」の成立を斥けるものとして述べられているのであつて、かくて両者の関係を求めるとすれば、範疇上の関係においてのみ認められ

マニユファクチュア範疇について(矢口)

るのであり、然もそれは *Volksreichtum versus Kapitalreichtum* として考えられているのである。またこれをミラボウの表現によれば、「国民的繁栄」*prosperité nationale* と資本家的繁栄とは両立し得ないことを説くものである。

そこで、このような農村的副業乃至家内工業の破壊・否定に関連して、マルクスのミラボウ引用の意味を考えて見たい。この場合マルクスは先ずミラボウの述べたような「大マニユファクチュア」がどのようにして成立したかを問題として、次のように説いている。「大マニユファクチュア場を見ても、……それが多くの小生産場の結合されたものであり、多くの小独立生産者の收奪によつて成つたものであることはわからない」。然し、この点に関し、「囚われない見解は迷わされない」のであつて、それはまさにこのような小生産場乃至小独立生産者の結合・收奪によつてこそ、マニユファクチュアが成立したと見るのである。このことは「ミラボウの時代には、大マニユファクチュア場は、なお結合マニユファクチュア *manufactures réunies; vereinigte Manufakturen* ——結合作業場 *fabrique réunie; vereinigte Fabrik* ——と呼ばれていた」ことによつても知ることが出来る。換言すれば、「個人的・分散的な生産手段」乃至「多数者の矮小所有」が否定・收奪されて、それが「社会的に集積された生産手段」乃至「少数者の大量所有」に転化することがすなわちマニユファクチュアの成立を意味するのである。それは、「小農民の生活手段や労働手段を資本の物質的要素に転化する」ことであり、然もそのことが「資本のための内地市場を創造する」のである。かくしてこそ、以前の農民たちの收奪および生産手段からの彼らの隔離と並んで、農村的副業の破壊、製造業（工業）と農業との分離過程が進行するのである。また、こ

のような農村的家内工業の破壊のみが、資本制的生産の必要とする広さと鞏固さとを一國の内地市場に与え得るのである。このことを別言すれば、「民富」存立の条件が否定されることによつて、始めて「資本的富」成立の条件が生み出されるのである、すなわち、「資本的富」乃至「資本制的生産様式」——乃至は「本来の資本関係」——成立のためには、「みづから働いて得た・いわば個々独立の労働する個人とその労働諸条件との癒着に立脚する・私有財産が、他人の・しかし形式的には自由な・労働の搾取に立脚する資本制的私有財産によつて、排除される」ことを条件とするのである。このような意味において、「民富」と「資本的富」とは、前述の如く系譜的のつながりを有するものとしてではなく、*Volkreichum versus Kapitalreichum* の関係として、考えられているといわねばならない。

さて以上の如く解すれば、資本制的生産の端初的形態(範疇)としてのマニユファクチュアは、独立小生産者層の分解の結果——従つてその系譜を引くものとして——成立したのではなく、それらの破壊・收奪によつて成立したものである。ただここに注意すべきことは、前にも述べたように、マニユファクチュアはそのような收奪によつて成立したものはあるが、その存立のためには、小生産者——農村的副業を社会の全生産機構から全然清掃してしまうことが出来なかつたということである。それは何故であるか。いうまでもなく、マニユファクチュアの「技術的基礎が狭隘」であるためであつた。この故に、「マニユファクチュアは社会的生産をその全範囲に亘つて把握することも出来なかつたし、その根柢から変革することも出来なかつた。」またかくて「それは経済的作品としてみれば、都市手工業並びに農村的家内工業という広大な基礎の上に聳え立つていた」などといわれる

のである。かくてマニユファクチュアの成立における小生産者の收奪という契機と、その存立のための小生産者の維持という条件とは、マニユファクチュア範疇の理解において、はつきりと区別しておかねばならないことである。

以上のようにマルクスにおける範疇としてのマニユファクチュアの成立は、独立小生産者の否定・收奪を契機としていると解せられる。ところで、そのことを更に明白ならしめるために、われわれは進んで、その場合の收奪する主体、すなわち近代産業資本家の成立についてのマルクスの見解を併せ考える必要がある。それによつてマニユファクチュア範疇の内容規定はより明白にされる。

四

近代産業資本家はどのようにして成立したか。この点に関して、マルクスが恰も、それが独立小生産層の分解によると解しているが如く説く見解がある。その場合、傍証として、マルクスが産業資本家の発生を、「多くのギルドの小親方や、更に多くの独立した小手工業者や、或いは更に賃銀労働者さえも、最初は小資本家に転化し、然るのち……蓄積の増進によつて、遂に文句なしの資本家に転化したものであることは疑ひを容れない」と説いている点があげられ、このようにして出現したものが、マニユファクチュア所有者であり、近代産業資本家であると主張されている。

果してマルクスは産業資本家の出自をこのように考えているであろうか。われわれがマニユファクチュア範疇

をとり入れ、そのマニユファクチュア所有者を近代産業資本家の端初と認めるといふならば、その出自に關してもマルクスの解釈に従わねばならぬことはいうまでもない。ところでマルクスは、「資本論」第七篇第二十四章において、本来の資本關係、すなわち「勞働者と勞働實現の諸條件に對する所有との間の分離」を創造する過程としての本源的蓄積の理論的意義、及びその全過程の基礎をなす農民からの土地の收奪、この二点を説述した後、特にその第六節に至つて、然らば「資本家は本源的に何れから生じたか」といふ説問をなしている。そしてその資本家の出自(創生記)を、資本家的定期借地者 *kapitalistischen Pächter*; *capitalist farmer* の場合(第四節)と固有の産業(工業)資本家 *industriellen Kapitalisten*; *industrial capitalist* の場合とに分けて考察し(第六節)ようとする。そして前者の出自については、「それをいわば手探りし得るだけに止まるのであるが、それは、その過程が多くの世紀にわたつて転変をつづけた緩慢な過程だからである」となしている。然るに、産業資本家の出自はこれと全然異なる。すなわち、その説述(第六節)の冒頭に述べられているように、その生成は、「定期借地者のそのように漸進的に進行したのではなかつた」。尤もこの場合、上掲の引用のように、「疑いもなく多くのギルドの小親方や、更に多くの独立した小手工業者や、或いは更に更に賃銀勞働者さえも、最初は小資本家に転化し、然るのち……蓄積の増進によつて、遂に文句なしの資本家に転化した」場合のあることは認められている。然し西欧、特にイギリスにおける近代産業資本家の出自に關して、歴史的に決定的に重要な過程はこのようなものには存在しない。何故ならば、「このような方法の蝸牛的歩みは、十五世紀末の諸大発見によつて創出された新たな世界市場の商業的諸要求に應ずるものでは決してなかつた」(傍点筆者)からである。かくしてそれに

応ずるためには、「漸進的な仕方」で蓄積されるよりもより大なる資本が必要となつたのであるが、ここに先づ、中世から伝えられた二つの異つた資本形態——資本制的生産様式以前に資本そのものとしての意義をもつところの——が、産業資本に転化する契機を得たのである。従来これらの資本が産業資本に転化することを妨げられていたのは、農村では封建制度の存在のため、都市ではギルド制度の存在のためであつたが、いまやそれらの制限が除かれるとともに、その転化が可能となつた。その結果、「新たなマニユファクチュアが、海港に、また旧都市制度及びギルド制度の統制外にある農村地域に起された」のである。

かくて近代産業資本家乃至産業資本は、その出自において、決して、農民の中裕福なるものがその家畜を売り組織を買い求めて工場主になるというが如き「漸進的な」仕方によるものとは考えられておらず、かの「直接生産者の收奪」に見られる如く、「無慈悲極まる蛮行をもつて、且つ最も賤しむべき・最も不浄な・最も陋劣にして腹黒き・激情のもと」にその資本を蓄積しつつ現われたものと——マルクスによつては——描かれている。

以上の如く解するならば、マルクスにおけるマニユファクチュア範疇が如何なるものであるかが、われわれの脳裡に浮び上るであろう。然し乍ら、マルクスにおけるマニユファクチュアの具体的構図は、理論的に、例えば「マニユファクチュアの二つの基礎形態」(「資本論」の三第十二章)或は「マニユファクチュアの内部における分業」(同上の四)等に関して説かれているのみで、歴史的に、それに相応するものが描かれているわけではない。例えば、われわれの問題において重要性を有する羊毛工業に関連して、マニユファクチュアの経営規模・分業の程度・外業部門の広さ等が具体的に示されているわけではない。かくてマルクスの叙述に基いて、それらの点

を適確に指摘することは困難であろう。従つてこれらの諸点をめぐつてその適用に関し種々の解釈の生ずるところとは予想されるところである。然しいまここにわが国においてしばしば用いられるところの集中（結合）マニユファクチュア或は分散マニユファクチュア（ミラボウ的意味における）の何れに当るかという点を求めるとすれば、前者であると答へなければならぬであろう。そのことは、前述したマルクスの説述を種々の角度からみることによつて諾うことができる。例えば、ミラボウの引用に関して、マニユファクチュアを以て「多数の小生産場の結合されたものであり、多数の小独立生産者の収奪によつて形成されたものである」とみなしている点。また、「大羊毛工業は、機械の採用とともに、本来のマニユファクチュアから、また農村的乃至家内の工業の破壊から、起つた」ことを認める場合、「本来のマニユファクチュア」は明らかに「農村的乃至家内の工業」と対置され、然も前者の成立・後者の破壊が資本制工業成立の契機とみなされている点。これらの諸点を、全体を通じての論調と照合してみるならば、マルクスのマニユファクチュア範疇は、明らかにいわゆる集中（結合）マニユファクチュアを指すものと認めなければならぬ。

五

さてマニユファクチュア範疇は、以上のような内容規定を以てマルクスによつて定立されたものであり、「我々の経済学の規定における一般概念」としてはそのようなものとして受けとるべきものである。とすれば、このような立場に立つ西洋の社会経済史家——例えばクーリッシュェル、アシユリイ乃至マントゥー——が、史実探究の結果として、かかる意味のマニユファクチュアは、工場制度成立以前の時期において支配的のものではなく、

むしろ他の様式を経て工場制へ移行したことが支配的であつた、と解したことに少くとも方法上の誤謬があると認め難い。例えば、クーリッシュェルは「マニユファクチュアは、理論的には、工場への移行形態 Uebergangsform」として把握される」が、「圧倒的多数の場合においては、まさに移行は家内工業から工場へ直接に、マニユファクチュアを避けて行われた」と称し、またアシュレイは、マニユファクチュアという語を「一の術語として用うることは困難であろう」と称しつつも、「もし事実がマルクスの説くが如くであるならば、名称は実はどうでもいい」といふ。ところが、「労働者が資本家の下に結合せしめられるということ——すなわちマニユファクチュア（筆者）——」は、この時期においては、散発の場合を除いては、「支配的特質ではなかつた」ことを認めた。（W. Ashley, *Economic Organisation*, p. 149, English）更にマントゥーも、前に述べた如く、マニユファクチュアが「理論的観点からすれば工場制度への必然的前提階梯 necessary introduction」たることは認める。然し史実においては、それが「一般的・支配的特徴」ではなく、むしろ家内工業こそ支配的であつたと説くのである。（P. Mantoux, *ibid.*）いなマルクシストとしてのドツプの適用も同様である。これらの場合、「理論的には」とか「術語として」とかいわれるのは、「範疇」としてはマルクスの用法に従ふことを意味するもので、方法的には誤りがないとみななければならない。さて以上の如く解するならば、これらの史家の見解を史実の理解乃至歴史の再構成の点において批判し、或は誤つていふというならばとにかく、その方法すなわち「マニユファクチュア範疇の具体的・歴史的適用」において誤謬を犯している、と断定することには疑問が存するといわざるを得ない。